申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票 (美郷町)

<個票情報>

所 管 部 署	建設課
適用日(掲載日)	平成 27 年 6 月 11 日

<処分の概要>

許認可等の名称	物品販売等の許可
処 分 権 者	町長
根拠規定	あったか山グリーンパーク管理規則第5条第3号

<審査基準/標準処理期間>

基準規定	あったか山グリーンパーク管理規則第5条第3号
	■設定 □未設定
	○あったか山グリーンパーク管理規則
	(遵守事項)
	第5条 使用者は、係員の指示に従うほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなけれ
	ばならない。
	(1)、(2) 略
審査基準	(3) 許可なく施設内において、寄付行為、物品の販売又は飲食物の提供を行わないこと。
	(4) 略
参考資料	
	■設定 □未設定
標準処理期間	7日
備考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日
設 定 日 ———————————————————————————————————	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票 (美郷町)

<個票情報>

所 管 部 署	建設課
適用日(掲載日)	平成 27 年 6 月 11 日

<処分の概要>

許認可等の名称	広告物掲示等の許可
処 分 権 者	町長
根拠規定	あったか山グリーンパーク管理規則第5条第4号

<審査基準/標準処理期間>

基準規定	あったか山グリーンパーク管理規則第5条第4号
審査基準	 ■設定 □未設定 ○あったか山グリーンパーク管理規則 (遵守事項) 第5条 使用者は、係員の指示に従うほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 (1)~(3) 略 (4) 許可なく広告物を掲示し若しくは配布し、又は看板、立札等を設置しないこと。
参考資料	
標準処理期間	■設定 □未設定 7日
備考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日